

平成29年12月1日

(株)ヤマダフーズ

『株式会社ヤマダフーズ行動計画書』

社員が仕事と子育てや介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動を策定する。

1. 計画期間

平成29年12月1日から平成31年11月30日までの2年間

2. 内容

【目標1】 子育てや介護を行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の環境整備

(対策)

- ・平成29年12月～
育児・介護休業制度、育児・介護短時間勤務制度の社員(パートタイマー従業員含む)へグループウェア等によって周知させる

【目標2】 年次有給休暇の取得日数(現在5日)の向上

(対策)

- ・平成30年11月まで 社員平均年間6日以上の取得可能な環境をつくる
- ・平成31年11月まで 社員平均年間7日以上の取得可能な環境をつくる

【目標3】 所定外労働削減のための労働環境の整備

(対策)

- ・平成29年12月～ 所定外労働の現状を把握し原因の分析を行う
- ・平成30年 1月 対策委員会を設置し削減策の検討と削減目標の設定
- ・平成30年 1月～ 削減目標の策定し対策委員会で進捗を管理